

喜多方市 農業委員会だより

第3号

平成26年9月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

加納小学校では20数年前から無農薬のもち米を栽培。田車で除草作業をします。

女性農業委員の積極的な 参加を期待します



農業委員
大堀美栄子

農業委員になり、早いもので3ケ年が経とうとしております。農業委員会の業務を端的に説明すれば、「優良農地の保全」と「農業後継者の育成」

を通した「農業の振興」に集約されます。その取り組みとして、農地の耕作を目的とした売買や貸借、用途目的の変更（農地転用）について適正な利用目的であるのか、また、農作業の受委託などを通して地域の担い手に集積し農業の振興に繋がる農地の移動なのかを判断するため、毎月現地の確認調査や年間を通して耕作放棄地の調査を行なっています。こうした個別活動を集約し総会において審議し、許可・不許可の判断と農地転用では許可相当であるか否かの意見を付して福島県に進達します。

農業委員会活動を行ってきて、活動に女性も男性もいないと感じています。それは農業そのものと同じです。ただ活動を重ねる中で、地域農業の将来に危機感を覚えます。それは総会に提案される農地移動の多さ（4頁参照）です。売買や貸借などの要因は農業従事者の高齢化に伴う離農によるもので、このままでは農業の担い手を確保出来るのかということです。

特に会津地方は中山間地帯を抱える雪国です。冬期間の労働が制約されます。農業で一般企業のような年間雇用は難しいのではないかと。雇用の確保による規模拡大も難しいのではないかと考えるからです。

若者が就農するニュースを聞きます。私は次代の担い手が一般企業並みの所得を得ながら、農業を楽しみ、喜びを感じられればと思います。

私たちの活動がその一助になればと思います。そしてその活動に新たな視野を持つ多くの女性の参加を期待します。

農地中間管理事業

はじまる！

農林水産業を成長産業にするとして、今後10年間で全農地の8割を担い手に集積するため、農用地の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地の貸付希望者から農地中間管理機構（福島県農業振興公社）が、農地中間管理権を取得して、その利用権を集積し、予め公募のあった者から相手方を選定し貸付ける事業が始まりました。

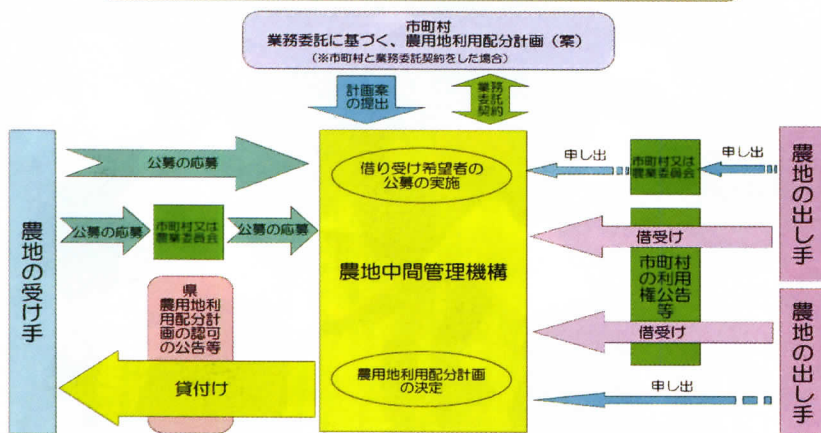
農地の借受希望者は、エントリーシートに借受を希望する農用地等の種別（田畑の別）、面積、希望する農用地等の条件等を記入し農林課又は各総合支所産業課並びに直接公社へ郵送又は電子メールにより送付して下さい。

第1回目の公募期間は終了しましたが、第2回目公募期間を10月に実施します。事業を活用する場合には、公募時期に確実に応募して下さい。

農地中間管理事業を活用すると次の支援があります。

- （地域に対する支援）
- 機構集積協力金
- （出し手に対する支援）
- 経営転換協力金

農地中間管理事業のしくみ



○耕作者集積協力金
詳しくは、（公財）福島県農業振興公社HPをご覧ください。

北海道農業を視察して



農業委員会では6月2日～4日の日程で北海道立畜産試験場と農業生産法人ファーム富田を視察してきました。3日間とも半袖で過ごせる暑い日の連続で、雨が降らない状態が続いているようでした。

北海道には農業と畜産に関する8つの道立試験場があります。土地利用型の農業が盛んで、小麦、豆類、ジャガイモ、玉ねぎ等の生産量は全国でダントツの1位。また、乳牛の飼育頭数は全国の3分の1、生乳生産量は全国の約半分を占めます。

農業粗生産額は1兆円を超え、その内畜産部門が52%を占めています。畜産試験場では家畜の育成や飼養技術の研究開発が日々続けられており、全道に対応した技術支援を実施しておられました。本州に比べれば気象条件が厳しい中であって、農業の主力割合が7割を超えています。また、日本の農

た、日本の農



北海道農業の説明を受ける



地の4分の1の面積を有し、わが国最大の食糧基地となっていることから、農業試験場は重要な役割を担っていると感じてきました。

北海道の見渡す限り広がる大地を見て帰ってきますと、なぜか晴れ晴れとした気持ちになり、数年に一度は訪れたいと思ってしまいう研修でした。

（齋藤誠一委員）

地

区

だ

よ

り

ITを生かしたコメ作りを

塩川町

喜多方市塩川町大沢の滝口信哉さん（39歳）は水稻14畝を営んでいる中核農家だが、前職のIT技術を生かしたコメ作りを目指している。

滝口さんが本格的に就農したのは2年前。その前は会津若松市でコンピュータを使ってゲームソフトのプログラミングやホームページの作成、映像ソフトの処理などのIT関連事業に就いていた。しかし、父が病気を患った3年前に就農を決意した。

滝口さんが今取り組んでいるのは、初期の除草剤散布に使用するリモコンのホバークラフトの製作だ。集落の圃場は1畝の大圃場のため、農薬散布は一苦勞。それをホバークラフトを使ってフロアブル除草剤を散布するというのである。試作機をいくつか作り実験を重ねている。「初期での使用なので苗には影響がない」と手ごたえを語る。今は散布スイッチの為のリモコンを調整中だ。

「目指すのは規模拡大とITを生かした

農業をしていきたい。データを集積し、時期が来ると自動的に作業を告知する稲作アプリケーションを作成したい」と意欲を語る。

（横山敏光委員）



試作機を前に滝口さん（左）と江花委員

地元農家の応援を受け

熱塩加納町

熱塩加納町鷺田地区のヤマグチ・マイケル（46歳）田村智美（45歳）夫妻は、

11年前に山都町一ノ木地区に家庭菜園をやりたくて東京から移り住んできた。地域の人にお世話になりながら山菜などを採取し過ごしていたが、地元農業委員よりソバを栽培してみてもどうかと誘われ、本格的な農業に取り組み、7年前に熱塩加納町で空家を購入し、一ノ木地区には通いながら栽培が始まった。ソバ1畝から始め、今年から水稻2・5畝を地元農家の応援を受け栽培している。

（山口雄一委員）



ヤマグチさん（右）と原会長

地区農業の発展を目指して

豊川町



意欲を燃やす新田夫妻

豊川町の新田秀吉（29歳）恵美（25歳）夫妻は、就農して6年余りとまだまだ経験は浅いが、両親と共に地区の水稻農業を中心に担い手として活躍中だ。

栽培技術はまだ未熟なので、地域の方々と仲間たちからのアドバイスを受けながら、「安心安全で品質の高いお米」を消費者の方にお届けしたいと日々農作業に励んでいる。

今後は地区周辺の方々と農地の貸借契約を結びながら、個人はもちろんのこと、グループとしても活動し、地区の環境や資源を大切に守り、農村の活性化に役立ちたいと意欲を燃やしている。

（佐原裕司委員）

自らが納めた年金保険料を積み立てて受け取る年金

農業者のための 農業者年金

加入要件は以下の3点(すべてに該当)

- ①60歳未満であること(農地を所有していなくても可)
- ②国民年金第1号被保険者であること(保険料納付免除者は除く)
- ③年間60日以上農業に従事していること

おすすめポイント

- ①農地をお持ちでない方(配偶者・後継者)も加入できます。
- ②「積み立て方式」の公的年金です。
- ③80歳まで保証付きの終身年金です。
- ④納めた年金保険料は全額保険料控除の対象です。



購読しませんか?

「全国農業新聞」

経営とくらしに役立つ

全国の情報をお伝えします。

- 発行……毎週金曜日
- 購読料……月額600円
- 申込み……お近くの農業委員または各事務局



お知らせ

農地の転用申請をする場合には

農地の転用申請をする場合には、申請書に資金確保を裏付ける為「資金調達を証する書面」の添付が必要となりました。

【資金調達を証する書面】

1 金融機関の融資証明書

金融機関から正式な融資証明書又は融資見込証明書の交付が受けられない場合には、次によるものとする。

①一般金融機関

融資の正式申込の前に行う事前審査の結果通知書等、金融機関が融資手続きの過程で交付する融資の見込みを示した書類の写し

②住宅金融支援機構

金融機関の受付を経た融資申込書の写し

2 予算議決書

国又は地方公共団体等に係るものに限り、資金調達を証する書面として予算議決書の写しを添付することができる。

3 預貯金通帳等の写し

預貯金通帳の写しを資金調達を証する書面として提出する場合には、申請者が原本証明を行うものとする。

農地法Q & A

Q：農地法の許可を受けずに農地を売買した場合、どうなるのでしょうか。

A：農地を売買するときは、耕作目的の売買である場合農地法第3条の許可を受けることが必要です。この許可を受けずに売買契約をし、代金を支払い、農地を引き渡したとしても、法律上はその所有権の移転は効力を生じません。また、土地を売買したときは、通常、所有権の移転の登記をしますが、農地の所有権移転登記の申請には、農地法の許可があったことを証する情報を添付情報として提出しなければなりませんので、農地法の許可がないと登記も出来ないこととなります。



平成25年度農地の移動状況

農地法第3条による移動		
売 買	55 件	950 a
交 換	11 件	30 a
貸 借	7 件	410 a
合 計	73 件	1,390 a
農業経営基盤強化促進法による移動		
移 転	32 件	1,870 a
利 用 権	617 件	41,140 a
合 計	649 件	43,010 a
農地法第4条・第5条による移動		
住 宅	26 件	148 a
店舗・工場	4 件	196 a
資材置場・駐車場	14 件	94 a
農業用施設	6 件	33 a
そ の 他	11 件	40 a
合 計	61 件	511 a

農地パトロールを行いました



農業委員による耕作放棄地の状況を調査しています。

編集後記

第3号をお届けします。毎回表紙には未来を担う子供たちが登場します。いきいきとした姿を皆様にお伝え出来ればと思います。を込めて作成しています。

委員長 横山 敏光
副委員長 齋藤 誠一
委員 佐原 裕司
委員 山口 雄一
委員 齋藤 澄子
委員 田代 守弘
委員 原 源一